

皆様の声を市政に！

ヤル気！
元気！
鈴木！

鈴木

たかひで

Vol.34



本年も昨年同様、ご指導ご鞭撻の程、
お願い申し上げます。

冬の寒さが厳しくなりました。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、旧年中は格別のご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年は物価高騰や不安定な世界情勢など、暮らしに影響をおよぼす内容もありましたが、
コロナが5類になったことで生活の自由や市内経済が上向くなど、明るい兆しも見えました。

今年も世界ラリー選手権の開催や豊田市博物館の開館を控えています。こうした市の魅力を
高めていくのと同時に、子育て環境の充実や防災・防犯など、暮らしの安全に愚直に取り組ん
で参ります。

さて12月議会では重要議案の審査の他、一般質問では教育環境の充実を求めました。提案
した内容も受け入れられ、成果があったものと捉えています。今後も皆様のご意見に耳を傾け、
社会課題の解決に取り組みます。変わらぬご支援の程、お願い申し上げます。

皆様におかれましてはくれぐれもお体にお気をつけ、素晴らしい一年となることをご祈念
申し上げます。

活動報告

活動写真の紹介

直近の活動を写真で報告します！



子どもの権利について考える
「こども権利条約フォーラム」
が豊田市で開催され参加しました！



特別委員会のメンバーとして世界
ラリー選手権会場の工事状況確認
しながら意見交換をしました！



教育社会委員長として子育て支援に
携わる団体をお招きし、子育て環境
について意見交換をしました！



経産省・環境省・国土交通省などに
伺い、豊田市の産業支援や道路整備
について要望をいたしました！



研修 介護保険制度



視察 スポーツを活かしたまちづくり



視察 不登校支援



視察 福祉トイレ

多くの研修や他市の取り組みを視察させていただきました。学んだ内容は一般質問や施策要望などを通じてまちづくりに活かしていきます！

鈴木たかひでへ皆様のご意見・ご要望・お困りごとをお寄せください！

事務所：豊田鉄工労働組合内
住所：細谷町4丁目50番地 Tel/Fax：28-8437
自宅：西広瀬町登り256番地 Tel：090-3453-5316



一般質問

内容の一部紹介

1. 「意義あるラーケーションの日」をめざして 2. 不登校対策事業の強化 について質問しました

今回は、2つのテーマについて質問を提言を行いました。1点目の「ラーケーションの日」は今年10月より学校で新たに導入された休日の取得です。給食の管理や教師の負担増など、懸念事項に対して着実な環境整備を求めました。2点目の「不登校対策事業」では、どこの支援機関にもつながっていない児童生徒への支援強化や、オンラインを活用した自立支援事業の導入を求めました。提言内容を進めると答弁を受け、手応えを感じました！



Q. 質問

ラーケーションによる給食の注文数の管理、授業の遅れなどに対する負担増への対応は

A. 答弁

増加した業務への対応のため、来年4月までのモデル事業としての期間中は愛知県の負担により校務支援員が各学校に配置し、事務作業を中心に学校の支援にあっている。本格実施となる来年度以降については、各学校の状況や県の動向を注視し、判断していく。

Q. 質問

どこの支援機関にもつながっていない孤立している不登校児童生徒への支援を強化するためには、状況を適確に把握するための調査方法の見直しが必要。また、中には学校と良好な関係が保てていない家庭もあり、学校以外の支援機関が間に入ることも必要と考える。市の考えは

A. 答弁

どこの支援機関にもつながっていない児童生徒の支援は、現状では十分でないと考えている。そのため毎月の調査に支援機関とのつながりについての項目を加え、市教育委員会が学校と情報共有を行いながら、必要に応じてこども家庭課や福祉部等との連携をより充実させていく。

Q. 質問

不登校児童生徒の自立支援と居場所を確保するため、日々の学習支援に加え、こころの授業など、オンラインを活用した自宅で利用可能な不登校支援プログラムの導入を求める。今後の市の取り組みは

A. 答弁

オンラインを活用した支援の今後の取り組みについては、市の状況を踏まえながら、教育支援センターであるパルクはあとラウンジを中心として、双方向のやりとりができるオンラインでの関わりなどについてモデル的に実施し、効果検証を行いながら進める。

質問した項目の一覧

1. 意義あるラーケーションの日をめざして

(1) ラーケーションの効果をも高める取組

- ①ラーケーションの導入に至った理由と教育に与える影響
- ②バケーションに終わらないための取組
- ③「ラーケーションの日」の取得に向けた整備

(2) 懸念事項に対する対応

- ①給食の管理に関する対応
- ②学校の負担増となる内容と対応
- ③取得日が集中することへの対応
- ④子ども間格差への対応
- ⑤効果検証を踏まえた今後の対応

2. 不登校対策事業の強化

(1) 不登校児童生徒の現状と支援体制

- ①定義上、不登校に当てはまらない児童生徒への取組
- ②教員のスキル向上とサポート体制の強化
- ③スクールカウンセラーの増員

(2) 居場所の確保

- ①孤立している不登校児童生徒の状況と把握の手法
- ②孤立している不登校児童生徒への支援
- ③市の不登校対策事業により支援している児童生徒の割合
- ④民間事業者（フリースクール）との連携
- ⑤「フレンドリーオンライン」の検討状況
- ⑥教育ICTを活用した不登校支援プログラムの導入

一般質問の動画がご覧いただけます。
QRコードを読みとって下さい。



議案の紹介と豊田市からお知らせ！

後期高齢者医療条例の一部改正

保険料率等の引上げが見込まれることから、被保険者の負担感の軽減と支出の平準化を図ります！

年8回から9回へ
※年金から天引きの方は年8回のままです

改正の内容

普通徴収に係る保険料の納期（第4条第1項）

現行	改正後
第1期 7月1日から同月31日まで	第1期 7月1日から同月31日まで
第2期 8月1日から同月31日まで	第2期 8月1日から同月31日まで
第3期 9月1日から同月30日まで	第3期 9月1日から同月30日まで
第4期 10月1日から同月31日まで	第4期 10月1日から同月31日まで
第5期 11月1日から同月30日まで	第5期 11月1日から同月30日まで
第6期 12月1日から同月25日まで	第6期 12月1日から同月25日まで
第7期 1月1日から同月31日まで	第7期 1月1日から同月31日まで
第8期 2月1日から同月28日（うるう年の場合は29日）まで	第8期 2月1日から同月28日（うるう年の場合は29日）まで
	第9期 3月1日から同月31日まで

施行日：令和6年4月1日

豊田市美術館高橋節郎館増築工

博物館と美術館の中間地点にある高橋節郎館の入口等を改修して来館者の利便性を向上します。



工事スケジュール：令和6年1月～12月

道路損傷通報システムを導入します

LINEを活用して道路の損傷を通報できる様になります。これにより、通報と同時に位置情報と損傷写真を取得でき、迅速な対応が可能となります。



操作方法手順：
豊田市LINE公式アカウントを友達登録して、基本メニューから通報を開始してください。

導入開始日：令和6年1月4日（木）～